



児童の自殺予防・心のケアについての取組

厚生労働省と警察庁の調査によると、2019年の全国の自殺者数は2万169人と10年連続で減少したが、10歳代の子供の自殺者数は増加し、659人となった。3年連続の増加で、過去20年間で最も多い。

夏休みなどの長い休み明けの前後に自殺が増える傾向が続いている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長期にわたる臨時休校が実施され、多くの児童の心が不安定に陥っている可能性がある。そのため、学校再開に向けて、児童の自殺予防及び心のケアについて、下記の点から組織的に全力で取り組んでいく。

すべての児童に対する指導

- (1) 臨時休校明けから、羅針盤No.17に基づく「子供のストレス・チェック」表に基づく児童観察を毎日実施する。
- (2) 学級指導等において全学級で、児童一人一人が「臨時休業中に感じたこと・考えたこと！これから実践したいこと！」について表現する場を設定する。
- (3) 学級指導等において「エン・カウンター（人間関係づくり）」を実施する。
- (4) 学級活動において、「SOSの出し方に関する教育」を実施する。
- (5) 学級指導等において全児童に対して、悩みや不安がある場合は、「遠慮せず！すぐに！」教職員等に相談するよう伝えるとともに、学校内外の相談窓口についても周知する。
- (6) 学級活動において、「拝二小学級カスタマーVer.2」（切磋琢磨し、教え合い・学び合えるクラスづくり）を活用した話し合いを、実施する。

気になる様子が見られる児童への支援

- (1) 子供の気持ちを聴く。

*どのような気持ちでも、伝えて良いことを伝える。

話し始めたら・・・相づちを打って聴く

*どのような気持ちであっても否定せずに、受け止める。

*「いやだったんだね」「そうだね。そう思ったんだね」「上手にお話しできたね」などを伝え返すことにより、受け止めたことを伝える。

*つらくても子供なりにがんばっていることを認め、褒める。

- (2) 少しでも気になる様子を感じられる児童について、管理職をはじめ教職員間で情報を共有するとともに、家庭を訪問するなど保護者等と連携して、当該児童の状況を確認する。その上で、児童のプライバシーに配慮し、関わりの深い教員等が、当該児童に声を掛け、悩みや不安の解消を支援していくことを伝える。